

4/10(月) ~ 4/16(日)

大切な愛犬のために 狂犬病集合予防注射

環境課環境衛生班 ☎(93) 4945



平成29年度の犬の狂犬病集合予防注射を左表(表1)のとおり実施します。市に犬の登録をしている人には案内がきを送付します。間違いのないよう事前に確認し、最寄りまたは都合の良い会場で注射を受けてください。

※会場で登録と予防注射をあわせて行うこともできます。

■対象 生後91日以上の犬

■持ち物

○案内はがき(事前に裏面の問診票と署名欄を記入)

○費用(表2参照)

○スコップやビニール袋など、ふんを持ち帰るための道具
○タオル(雨天時、犬をふくため)

当日の午前7時の時点で、富里市に大雨や暴風などの気象警報が発令されたときは、その日の日程は全て中止になります。また、実施中に発令された場合は、実施中の会場を最後に当日の日程は全て中止になります。

表1 平成29年度狂犬病集合予防注射日程

日程	会場	時間
4月10日(月)	旭ヶ丘公園	午前8時50分～9時10分
	東七栄集会所	午前9時30分～9時55分
	七栄集会所(獅子穴公園隣)	午前10時15分～10時55分
11日(火)	七栄コミュニティホール(七栄稲荷神社)	午前11時15分～11時50分
	根木名公民館	午前9時～9時30分
	桜台集会所	午前9時50分～10時10分
	久能集会所	午前10時30分～10時55分
12日(水)	日吉倉区民館	午前11時15分～11時55分
	二区農村協同館	午前9時～9時25分
	三区公民館	午前9時45分～10時10分
	実の口集会所	午前10時30分～10時55分
	四区集会所	午前11時15分～11時40分
13日(木)	高松入消防庫	正午～午後0時25分
	南七栄区民会館	午前9時～9時30分
	南平台自治会館	午前9時50分～10時20分
14日(金)	中沢集会所	午前10時40分～11時10分
	立沢区公民館	午前11時30分～正午
	立沢共同利用施設	午前9時～10時05分
16日(日)	葉山集会所	午前10時25分～11時10分
	しらかば公園(ファミリータウン富里)	午前11時30分～11時55分
16日(日)	富里市役所	午前8時50分～10時45分
	北部コミュニティセンター第2駐車場	午前11時25分～午後0時20分

表2 費用(1頭当たり)

	新規	更新
注射料金	2,950円	2,950円
登録手数料	3,000円	-
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,500円	3,500円

注射を受ける前に確認を

次の項目に該当する場合は、犬の状態の良いときに別の会場で注射を受けるか、動物病院などで診療・相談のうえ、注射を受けてください。30日以内に他のワクチン注射をした

過去にワクチン注射で具合が悪くなったことがある

犬をしつかり押さえられない

健康状態が悪い・持病がある

発情中、妊娠中、授乳中

高齢

注意事項

登録と注射済票の交付は、会場で予防注射を受けた犬に限ります。

事故防止のため、乳幼児を連れたる来場は控えてください。

問診・注射の妨げとなりますので、犬に衣服は着させないでください。

犬の転入手続きが済んでいない人は、環境課窓口で手続きを済ませてから来場してください。

リードを短く持ち、犬同士が接触しないよう注意してください。

ふんの後始末や犬の制御は、飼い主が責任を持って行ってください。

飼い犬が死亡した場合は、環境課に届け出てください。

介護保険料(普通徴収)納期などが変わります

介護保険料を普通徴収(納付書による納付)で納めている人は、次のとおり変更になります。

■仮算定を廃止します

平成28年度までは、前年度の所得が確定するまでの間、前年度の介護保険料額を基に算定(仮算定)していましたが、平成29年度からは仮算定を廃止します。

■納期が変更されます

被保険者の1期あたりの介護保険料の負担軽減のため、年間の納期をこれまでの6期から8期へ変更します。詳しくは次の表のとおりです。

変更後	変更前
平成29年度、平成28年度まで	平成28年度まで
仮算定は廃止	
4月	1期(仮)
5月	2期(仮)
6月	3期(仮)
7月	4期(仮)
8月	5期(仮)
9月	6期(仮)
10月	7期(仮)
11月	8期(仮)
12月	1期(本)
1月	2期(本)
2月	3期(本)
3月	4期(本)
4月	5期(本)
5月	6期(本)
6月	7期(本)
7月	8期(本)
8月	1期(本)
9月	2期(本)
10月	3期(本)
11月	4期(本)
12月	5期(本)
1月	6期(本)
2月	7期(本)
3月	8期(本)

※(本)は本算定、(仮)は仮算定

※介護保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納めている人の介護保険料の算定方法と納期については、これまでどおり変更ありません。

☎(93) 4980

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付

消費税率引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として実施されます。

■対象

平成28年1月1日現在で、次の条件を満たす人
○市に住民登録がある
○前回実施した平成28年度臨時福祉給付金を受給した
○平成28年度の住民税(均等割)が課税されていない
※平成27年1～12月が算定基準です。

■支給額

1人につき1万5千円
支給対象と思われる人に、市から申請書を3月10日(金)に発送しましたので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

■申請期間

平成28年1月1日時点で富里市に住民登録がない人は前住所地から入手してください。
6月14日(水)まで

■提出書類

※土・日曜日、祝日を除く
○申請書
○本人確認書類
○口座を確認できる書類

■申請場所(郵送申請以外)

○すこやかセンター2階会議室3
○日吉台出張所
(申請書の受け取りのみ)

臨時福祉給付金
専用ダイヤル

☎(93) 1188
FAX(93) 2215

戦没者遺族に対する 第十回特別弔慰金

支給には手続きが必要です。請求期間を過ぎると受給できなくなりますので、注意してください。詳しくは問い合わせてください。

■対象

平成27年4月1日現在、戦没者などの妻や父母などの遺族がいない場合に先順位の遺族1人に支給

■支給内容 ○額面25万円
○5年償還の記名国債

■請求期間 平成27年4月1日～平成30年4月2日

☎(93) 4192

消費生活相談コラム 152

はい、こちら 消費生活センターです!

「無料のはずが有料?アダルトサイトのトラブル」の巻

◆事例◆

インターネットで「無料」と表示されていたアダルトサイトに入り、「18歳以上」の表示をクリックしたら、13万円と料金が表示された。退会するために自宅の固定電話から連絡し、有料とは思っていなかったことを伝えたところ、「キャンセルはできない。明日の午後2時までに支払わないと料金が25万円になる。」と言われた。

◆アドバイス◆

○「無料」のキーワードでサイト検索しても、無料サイトとは限りませんので、安易にクリックしないようにしましょう。

○「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」などの案内があっても、連絡してはいけません。支払いをさらに求められたり、個人情報聞き出されたりする危険があります。

○お金を払ってしまったと、取り戻すことは困難です。慌てて支払わないようにしましょう。

○わからないことや不安なことがあったら、消費生活センターへ相談してください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

■日時 月々金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時30分～正午/午後1時～4時

■場所 市役所分庁舎2階

■相談先 消費生活センター ☎(93) 5348